各種相談

年金相談

7月9日図 9時30分~12時、13時~15時30分 美祢市民会館

予約先 宇部年金事務所〔☎0836(33)7111〕

農業問題相談

7月16日 9時~11時30分

農業委員会事務局

予約先 農業委員会事務局 (☎0837(52)5241) ※開催日の1週間前までに予約が必要です。

行政相談

7月16日丞 10時~12時

美祢市民会館

7月23日丞 13時30分~16時30分 岩永公民館

心配ごと相談

毎週水曜日 13時30分~16時30分(受付16時まで)

7月2日团 伊佐公民館、綾木公民館

7月9日团 美祢市社会福祉協議会、

秋芳地域福祉センター

7月16日团 美祢市社会福祉協議会、

美東地域福祉センター

7月23日团 美祢市社会福祉協議会、岩永公民館

7月30日丞 美祢市社会福祉協議会

職業相談

7月9日丞 10時~11時 美祢市美東センター

7月9日丞 12時30分~16時 サンワーク美祢

7月23日 10時~11時 嘉万公民館

7月23日丞 12時30分~16時 サンワーク美祢

問合せ先 宇部公共職業安定所 [☎0836(31)0164]

人権相談

7月2日团 13時30分~16時30分 綾木公民館

7月9日团 13時30分~16時30分

秋芳地域福祉センター

7月16日 10時~15時 美祢市民会館

司法書士による無料法律相談会

7月3日困 13時~15時 美祢市役所 8月7日困 13時~15時 秋芳総合支所 (7月31日困予約開始)

弁護士による無料法律相談

7月17日困 13時30分~15時20分 美祢市役所 (7月10日困予約開始)

予約電話 市民相談室〔☎0837(52)5230〕

日曜休日当番医

美祢市医師会	診療時間 9時~	~17時	美袮郡医師会	診療時間 9	時~17時
7月6日日	原田外科医院		7月6日日	美東病院	
	〔大嶺町前川通	2 0837(52)0756)		〔美東町大田	2 08396(2)0515)
7月13日日	中元医院		7月13日日	さかい内科クリ	ニック
	〔伊佐町稲荷町	☎ 0837(53)0323]		〔秋芳町秋吉	☎ 0837(62)1200)
7月20日日	白井クリニック		7月20日日	美東病院	
	〔於福町金山2区	☎ 0837(56)1122)		〔美東町大田	☎ 08396(2)0515)
7月21日祝	山本医院		7月21日祝	時澤医院	
	〔大嶺町中村上	☎ 0837(52)1516)		〔秋芳町秋吉	☎ 0837(62)0015)
7月27日日	三澤医院		7月27日日	美東病院	
	〔西厚保町大村	2 0837(58)0011		〔美東町大田	2 08396(2)0515)

保健だより

育児相談

7月10日困 13時30分~15時

美祢市保健センター

7月15日四 9時30分~11時30分

秋芳保健センター

美東保健福祉センター

1歳6か月児検診

7月8日 7月8日 13時~13時30分

美祢市保健センター

健康相談

7月9日丞 9時30分~11時 別府公民館

育児学級【前期】

7月17日困 13時30分~16時 7月22日図 13時30分~16時

美祢市保健センター 育児学級【後期】

7月23日丞 10時~11時30分 7月30日丞 10時~11時30分 美祢市保健センター

表紙の説明

毎年6月上旬から中旬にかけて、 ゲンジボタルが闇夜を鮮やかに乱 舞しています。

市内の代表的なスポットは、 厚東川源流 (秋芳町嘉万八代) や 大田川支流 桂坂川 (美東町大田 桂坂) です。

写真とは一味違ったホタルの乱 舞が鑑賞できます。

14 🏗: 電話

毎年7月は"社会を明るくする運動"強調月間です。

第64回(平成26年度) "社会を明るくする運動"

~犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ~

"社会を明るくする運動"は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

趣旨

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また犯罪や非行をした人たちが更生していくのも地域社会のほかありません。そのため、それらの人たちの更生を実現させるためには、本人の意欲とともに、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。

刑法犯の認知件数は平成14年をピークとして減少傾向にありますが、その数は依然として高い水準で推移しています。特に、刑法犯で摘発された少年のうち、初発型非行と言われる中学生や高校生による自転車盗や万引きなどが全体の66%を占めているのが特徴です。このような中、犯罪や非行を防止し、罪を犯した人や非行のある少年の立ち直りを助け、犯罪や非行のない地域社会を作り上げていくことが、すべての国民の願いであり、急務でもあります。

そこで、関係機関・団体及び地域住民相互が連携を強め、より地域に根ざした、だれもが幅広く参加できる「地域との連携」、「協働した活動の推進」に取り組み、犯罪や非行のない地域社会を作るための効果的な活動を活発に展開するとともに、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えていくため、本運動に対する地域の人々の理解と参加を求めていこうとするものです。

行動目標

- ・犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ・犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ・これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう

重点事項

「立ち直りを支える取組についての理解促進」 「就労・居住等の生活基盤づくりにつながる取組の推 進!

家族の絆5つの願い

- 1 笑顔であいさつしましょう
- 1 食事を楽しくしましょう
- 1 何でも話せる家族になりましょう
- 1 お互いに認め合いましょう
- 1 思いやりの心を育てましょう



取組内容

◆啓発巡回出発式/市役所 玄関前

7月1日図 8時45分~

- ◆広報車による市内巡回啓発 7月1日四~15日四
- ◆MYTで広報映画放映
- ◆第64回"社会を明るくする運動"美祢市推進大会
 - □開催日時 平成26年7月28日 14時~
 - □場 所 美東センター
- ◆作文募集

□対 象 小・中学生

□募集内容 "社会を明るくする運動"を展開する中で、街角で見つけた改善したいこと、家庭や学校で見つけたほほえましいこと、その他この運動全般の気づきについて

□募集締切 9月5日 国

□表 彰 小・中学校別に最優秀賞1点、優秀賞2 点を選びます。

□発 表 最優秀賞は広報「げんきみね。」に掲載 します。

□提出・問合せ先 "社会を明るくする運動"

美祢市推進委員会事務局

(地域福祉課内)

[**2**0837(52)5228]

美祢更生保護女性会、秋芳・美東更生保護女性会の取り 組み

私たち更生保護女性会は家族の絆対策として、5つの 願いを作成しました。

非行のない明るい社会を目指していきましょう。

7月1日からの強調月間中、学校訪問やミニ集会等を 通じて啓発活動を行います



問合せ先 地域福祉課 (☎0837(52)5228」